



# 縫製業中国人実習生 パワハラケース

- 岐阜一般における状況 -

岐阜一般労働組合 北島 あづさ

## 縫製業 中国人技能実習生の変遷

岐阜一般労働組合が技能実習生問題に取り組み始めた2006年当初、問題の当事者となったのは、ほとんどが女性の縫製工であり、相談件数の98%を占めていた。その内容は長時間労働による労基法違反、地方最低賃金を大幅に下回る時給しか支払わない最低賃金法違反が100%である。相談件数中、女性が占める割合は、現在では若干低下しているが、彼女たちの置かれている状況は変わらない。むしろ、著しい経済発展を見せる中国にあって、目に見る形の豊かさを享受し、取り残されないようにするために彼女たちが必要とする現金額自体は上がってきている。

そのため、かつては300万円稼いで帰るという目標であったが、現在では目標は500万円となってきている。さらに顕著な変化は、彼女たちの年齢が上がってきていることである。縫製業においては、数年前までは25～30歳前後の独身女性もしくは、若い母親が、乳飲み子や幼児を本国に残して技能実習生になるケースがほとんどであった。しかし、現在では、息子が26歳前後、孫も生まれたという45歳～50歳前半の女性が技能実習生として来日してくる。

彼女たちに配偶者の職業を聞くと、建築工、内装工、肉屋、運転手、海外出稼ぎ中といった答えが多く、一般的なホワイトカラーはいない。独身女性の場合も父親が病気のため無職であったり、すでに退職していたり、一家の稼ぎ手として期待されている者も多かった。大多数の女性たちが、自分自身の人生の夢や目的のために、まとまった現金を得ようとしているというよりは、家族により豊かな暮らしをさせるために、技能実習生に応募してきている。病気の娘の治療費、手術代、結婚する息子のマンション、車の購入費用、学費。彼女たちが、日本から1円でも多く稼いで送金しようとしている。その家では、夫か母親が、家事と子育てをしている。

## 逃げられない

「現実から逃げることはできない。」これが彼女たちにとっての日常である。逃げない自分に覚悟とともに誇りと矜持を持って働く彼女たちは、だからこそ、長時間労働はもとより、過酷な生産ノルマをこなそうと必死な努力を重ねて行く傾向にある。電通過労自殺事件が物語るように、理不尽なパワハラであっても「自分の努力が足りないせいではないか?」「自分の努力次第ではなか

らせるのではないか?」と、結果を出してきた女性、責任感が強い女性はそう信じて、心身の限界まで自分を追い込んでしまう。ましてや彼女たちの忍耐強さの背景には、転職が容易でない技能実習制度、残業しなければ手取りが増えない賃金制度がある。そこに「逃げる」という選択はない。しかし、凋落する縫製業界において、経営改善を営業強化ではなく生産性向上のみに求める経営者は多い。このような経営者はほとんどが男性である。外界から遮断された縫製工場では、パワハラが起きやすい。

以下は、岐阜一般のシェルターに避難してきている女性のケースである。

## ワン・ジャンインのケース

「私は、1971年江蘇省張家港市で生まれました。父母は農民です。子どものころの夢は、画家になること。中学卒業後は河北省石家庄市の絵画専門学校で学び、郷里の看板製作会社に就職しました。美しいもの、人に喜ばれるものを作るのが好きでした。24歳で結婚し、自己資金で小さなケーキ屋を開き、一人息子にも恵まれました。

その頃、縫製職人だった叔母が、縫製技術を学んで自分の店を持った方が良いと私に勧めてくれました。私は叔

母の元で2年間修行し技術を身に付けました。当時、親友が既に日本で働いており、私も海外で働くことは、当たり前のごとだと考えていましたから、33歳の時にニカラグアに渡り、縫製工場に働くことにしたのです。

夫もシンガポールへ出張に行っていたので、息子は兄がみてくれることになりました。36歳で帰国し、今度は夫のいるシンガポールに渡りました。ここではケーキとパンの製造工場に勤めました。2016年8月に技能実習生として来日し、岐阜市のN社で働き始めました。私は、45歳で若くはなかつたけれども、健康でした。先輩たちと一緒に朝7時に出勤し、21時までの残業をこなしていました。

N社では夕食をとることが許されませんでした。昼食休憩の後、21時まで働くのです。私は、空腹のため胃が痛くなり、監理団体に相談しましたが、「我慢しなさい。」「どうしてもお腹がすくのなら、餡か小さなお菓子をこっそり口に入れてもいいでしょう。」と言われただけでした。けれど結局のところ私も同僚も我慢するしかありませんでした。何しろ、社長が、私たちの仕事をずっと見ており、何かを口にするとところを見つかったら、残業させてもらえないのですから。

社長の口癖は、どんな時も「早くしろ!早くしろ!」です。トイレの時さえも。私は次第に頭痛に悩まされるようになっていきました。仕事で失敗をすると残業させてもらえなくなるので、いつも緊張していました。

「お前は失敗した!残業なしだ!」と皆の目の前で宣告されるのは、とても恥づかしく辛いことでした。N社では、1度の失敗でも許されません。私はある時、スカートの左側につけるクリーニング表示タグを1度だけ、右側につけてしまったことがありました。この失敗に対する処分は1ヶ月間の残業禁止でした。

また、ミシン針が折れてしまうことがあります。もちろん折れた針先を必死に探しますが、見つからなかった時も、皆の前で残業禁止を申し渡されました。私は疲れ果てて、心も傷付き、ポロポロの状態でした。努力しても努力しても、叱られました。どんなに弱っていても、皆に迷惑をかけないように頑張るしかありません。残業禁止処分を受けていた2ヶ月間は、たった一人で寮の部屋に帰るしかありませんでした。頼れる知り合いも、助けてくれる人も誰もいない。何故こんな所に来てしまったのか。帰りたい。でも自分一人だけ帰るわけにはいかない。そんな思いが頭の中をぐるぐる回って巡っていました。2ヶ月たって処分が解けたのですが、また失敗すると残業禁止処分を受けたということが繰り返されました。

仕事の失敗だけではありません。N社のトイレは日本人用と中国人用に分かれていましたが、ある時どうしても我慢できず、日本人用のトイレを使ってしまったのです。トイレを出たところに社長が立っており、「こっちに来い!日本人のトイレを使つてはいけなとあれほど言っておいたろう!」と叱られました。さらに社長は給料日に皆の前で、私が日本人用のトイレを使ったことを公表し、会社のルールは絶対守られなければならないと、厳命されました。

2017年の10月頃には、胃の痛みだけでなく、頭痛と目の痛み、顔の腫れで、首を下に向けられなくなりました。めまいと吐き気のため、内科に行ったのですが、精神科ではなかったもので、この時は適応障害だとはわかりませんでした。そんな中、また失敗をしてしまい、社長は怒って私がミシンを使うことを禁止し、寮に帰らせました。翌朝「お前は今日からアイロンがけだ!残業はないぞ!!」と迫られました。仕事を取上げられてしまったらどうしようもありません。仕方なくアイロン台に向かいましたが、心の中では、「どうしてこんなこと

になってしまったのか。」と自問自答を繰り返していました。アイロン作業は過酷でした。1枚を何分で仕上げられるかが要求され、常に「早く!遅い!」と追い立てられました。3班の縫製グループが縫ったものを私一人でアイロンがけするのです。

私は、必死に3班分のアイロン作業をこなしましたが、少しでも遅れると「お前のせいで作業が止まった!」と叱られ「縫製班が頑張っているからお前の給料が出るんだ!」と責められ続けました。次第に縫製班の実習生が私を白い目で見えるようになってきました。本当に悲しく、辛く、「何でこんなことに」という考えが頭を離れず、一人で寮にいる時、自殺しようかと睡眠薬を飲んだこともあります。この状態が2018年7月頭まで続きましたが、ついに私は耐えられなくなって、岐阜一般労働組合に助けを求め、精神科を受診して初めて適応障害だとわかりました。髪もごっそりと抜けてしまいました。一日も早く中国に帰りたいのですが、このままでは帰ることができません。

## 働き方改革?

海外での就労経験もある熟練の女性縫製工が、生産性向上の名のものと過酷な労働で疲弊し、人権侵害と典型的なパワハラを受けて適応障害を発症したというケースは、同様に追い詰められている多くの技能実習生たちのケースの氷山の一角を表しているにすぎない。N社の社長は「うちが働き方改革で生産性を上げているからね。最賃だってちゃんと払っている。」と胸を張りつつ、彼女の発病には一切の責任はないと主張する。「自分で勝手に壊れた部品」であるかのような扱いをやめさせ、真に尊厳ある働き方と生産性向上の両立を可能にするには、使用者側の意識改革とともに低賃賃に甘んじる縫製業界全体の構造改革を訴えるしかない。